

平成22年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成22年10月12日（火） 午後3時01分～午後4時42分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

(1) 平成22年度『特色ある教育活動』予算配当案の審査【秘密会】

第 2 報告

【児童・家庭支援センター】

(1) 児童館施設の日曜開放（試行）

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 孺恋自然体験交流教室視察

(2) 青少年モニター

(3) 費用弁償

【子ども支援課】

(1) 事故報告

【参事（子ども健康担当）】

(1) 子宮頸がん予防のための講演会

出席委員（5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（10名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
指導課統括指導主事	杉本 真紀子

児童・家庭支援センター子育て事業係長	亀割 岳彦
--------------------	-------

欠席職員 (1名)

児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
---------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございます。傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから平成22年教育委員会第17回定例会を開会します。

本日、峯岸児童・家庭支援センター所長は欠席でございます。

それから、今回の署名委員は、中川委員にお願いをいたします。

本日の議事日程は、お配りしているとおりでございますけれども、第1の協議、平成22年度『特色ある教育活動』予算配当案の審査、これは政策形成過程であるために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項、ただし書きの規定に基づきまして、非公開としたいと思っておりますので、その可否を求めたいと思っております。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

市川委員長 | 全員賛成でございますので、それでは非公開ということになりました。したがって、議事日程の最後に、関係者以外退席していただき、行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎日程第2 報告

児童・家庭支援センター

(1) 児童館施設の日曜開放(試行)

市川委員長 | それでは、早速議事に入りたいと思いますが、日程のうちの第2、児童・家庭支援センター所長から報告ということなんですが、冒頭にも申し上げましたように本日は欠席でございますので、子ども総務課長から報告願います。

子ども総務課長 | それでは、報告をさせていただきます。

資料の次第をめぐっていただきますと、最初のページに、「児童館施設の日曜開放(試行)について」という資料をお手元に配付させていただいております。

幼児が親と一緒に休日に一緒に遊べる安全な場所を提供しようという趣旨で、児童館施設の日曜開放を試行的に実施をするものでございます。

実施する児童館につきましては、11月7日は神田児童館、そして28日は西

神田児童センターにおいて日曜開放をいたします。

なお、今後、周知につきまして、区の広報紙あるいは「児童館だより」により各家庭に周知を図るということでございます。

今回は試行でございますので、この結果を踏まえまして、今後事業展開をどう図るかということを検討してまいりたいということでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長 説明が終わりましたが、何かご発言がありましたら、お願いをいたします。

どうぞ。

古川委員 試行というのは、この2カ所で、1回ずつの2回だけの結果を踏まえて、今後のことを考えていかれるのでしょうか。

児童・家庭支援センター
子育て事業係長 児童・家庭支援センターの亀割と申します。私のほうからお答えさせていただきます。

今年度2回ということではなくて、今年度、できる限り試行的に、開けられれば開けていきたいと思っています。ただ、複合施設である関係から、目的外の利用が入っていたり、建物管理のスケジュールリングの関係で、なかなか、児童館として、今、日曜は開けていないものを開けるというのはなかなか難しく、年内、当面はこの2カ所が可能だということです。また、今年度中に、今検討しているところが一番町児童館といずみこどもプラザ、他の児童館についてももう少し詰めていきまして、なるべく開けて、広くニーズのほうを確認しながら、次年度の事業につなげていきたいと考えています。

市川委員長 よろしいですか。

古川委員 はい。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 孺恋自然体験交流教室視察

(2) 青少年モニター

(3) 費用弁償

子ども支援課

(1) 事故報告

参事(子ども健康担当)

(1) 子宮頸がん予防のための講演会

市川委員長 特になければ、それでは、次に移りたいと思います。

次と申しましても、各課長からの報告事項ですね。子ども総務課長から。

子ども総務課長 それでは、その他の報告事項ということで、まず3点ほど報告させていただきます。

まず、1点目は、資料のその次のページに添付をさせていただいております、孀恋自然体験交流教室、視察の日程でございます。明日からということになります。ご参加いただける委員の方そして職員につきましては、この日程で視察を始めますということでございますので、もう一度ご確認ください。

なお、不都合等生じた場合には、適宜、事務局の私のほうにご連絡をいただきたいと思っております。

以上でございます。それが1点目ですね。

もう一つが、次のページでございます、「「ホウカゴ プロジェクト」始動」というチラシでございますけれども、千代田区の青少年健全育成の一貫といたしまして、今年度におきましても、青少年モニター制度をこれから開始するということになります。青少年モニター制度は、区内の私立、公立の高校生に集まっていたいて、高校生の目から見た地域のあり方ですとか、高校生の日々の過ごし方ですとかということを考えていこうということでございまして、高校生同士の意見交換あるいは交流、そしてまた地域の方とのふれあい等を通じまして、参加の高校生の社会性ですとか、視野を広げていこうということでございます。とともに、私ども教育委員会としては、高校生の今日置かれている状況あるいは考え方、感じ方等々を知るとともに、彼らの視点を区政の中で生かす、そういったものの1つの契機にしたいという事業でございます。

日程につきましては、第1回目、10月23日の土曜日から全5回を予定しております。

説明は以上でございます。

そして、3点目になりますが、3点目は特に資料はございません。先般、報告をさせていただいております行政委員の方々の費用弁償の件でございますが、10月から施行ということになりますので、この委員会から新たに費用弁償は、基本的には交通実費ということになったということでございます。

3点の報告、以上でございます。

市川委員長

報告が終わりました。

何かご発言があれば、お願いをしたいと思います、どうでしょうか。どうぞ。

中川委員

この「ホウカゴ プロジェクト」なんですけれども、「放課後を盛り上げたい人、募集中！」というふうにはここにはありますけれども、10月23日からということになると、もう時間がないんですけれども、どのように募集をしていくんですか。

子ども総務課長

実は、各学校にこちらから1件ずつ話を持っていきまして、それで、やはりなかなか高校生も忙しいものですから、土曜日に集まっていたくということではなかなか難しいところがあるんですが、現段階で、正則学園、あと神田女学園と、そして九段中等から集まっていたいて、高校生11人になります。まず11人で始めていこうと。そこから、友達を呼んできてもいいし、途

中参加も認めていこうということで、走り出すつもりでございます。

市川委員長 よろしゅうございますか。

中川委員 前から事業をやっていたということは知っていたんですけど、今までの経過がちょっとよくわからないので、今じゃなくて良いですけども、少し前の状況とかを教えていただけたらと思います。

子ども総務課長 昨年度は、「心のキャッチボール」という小さな冊子をつくりました。中学生の悩みですとかそういうものに答えていこうということで、高校生が、自分が中学生であったときの悩みですとかを振り返ってもらって、それで1つの冊子をつくって、中学生へのアドバイスとしたものです。

市川委員長 よろしゅうございますか。どうぞ。

中川委員 内容のところで、どんな活動ができればおもしろいだろうとか、イベントを企画してみようとか、書いてありますけれども、高校生だけで考えるのですか。これを指導してくれる人はいるのですか。

子ども総務課長 モニター経験者ですとか、あるいは地域の方、児童館の先生にもちょっとお手伝いをいただきますし、実は杉並区で、「ゆう杉並」という青少年の施設がございまして、そこでいろいろノウハウを蓄積されたものがあるようでして、そこの方にも実はお手伝いいただいて、それでこんなふうに進めていったらどうだろうかというようなことの支援もしてもらう予定です。いろんな人のかかわりを持ちながら進めていこうと思っています。

市川委員長 ほかにいかがですか。よろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思いますが、子ども支援課からお願いします。

子ども支援課長 その他といたしまして、子ども支援課のほうから1点、情報提供をさせていただきます。

先週金曜日、10月9日になりますが、麴町保育園に勤務しております保育士1名から、細菌性の赤痢が確認されたというご報告になります。当該の保育士には全く自覚症状等はありませんで、保育園舎内での感染といった可能性というのはほぼ否定をされております。

とはいえ、お子様をお預かりしている施設でございますので、園内の殺菌消毒、あるいは当該保育士の自宅待機等は土曜日の時点で指示をいたしまして、すべて終了いたしております。

今後は、保健所の担当セクションと私どもで連絡をとりながら、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

市川委員長 報告は以上でございますが、ご発言がありましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思いますが、次は子ども健康担当、子宮頸がん予防のための講演会という報告ですね。お願いします。

藤(子ども健康担当) カラーのチラシがございまして。今回の第3回の区議会のほうに補正予算を申請いたしまして、一応は決まりまして、11月から子宮頸がん予防ワクチン

の助成を始めることになりました。

このワクチンは3回打つ必要がありまして、6カ月ぐらいかかるんですけども、11月から始めまして、今年度2回ぐらいはできるだろうということで、1回当たり1万5,000円を助成するということになりまして、一応対象は区内在住の中学生、高校生相当の女の子さんという形になります。

今、区内の医療機関名簿を作成中でして、かなりたくさんの医療機関で受けられる体制を整えております。対象者の方には、個別に10月末にクーポン券をお送りする予定をしております。そのときにこの講演会のご案内を入れるんですけども、なかなか子宮頸がんといっても、ワクチンというものも最近のものでして、結構新聞でも報道されているんですけども、正しい知識を持ってということで、産婦人科の先生に講演いただくことになりました。お母さん方とは——ご本人も一緒に対象にしております、お母さん方には、特にワクチンだけじゃなくて、お母さん方の健康のことも考えていただいて、子宮がん検診を一緒にお母さんには受けていただきたいと思っておりますので、そういった話もしていただくことになっております。

11月13日土曜日の午前中なんですけど、特に申し込みは要りませんで、ご案内ということで、11月5日の広報にも掲載する予定になっております。

以上でございます。

市川委員長
中川委員

報告は以上でございますけれども。ご発言がありましたら、どうぞ。

今、教えていただいたとおり、子宮頸がんは、大分知られるようになりましたけれども、まだ知らない人がすごく多いと思うんですね。このお知らせを出すときに、「子宮頸がんとは」という、簡単にわかる、何かリーフレットとか、そういうものをつけていただいたほうがいいと思うんですけども。

参事(子ども健康担当)

はい。今、20歳以上の、今年度偶数年齢になる方には、子宮がん検診のお知らせということでは全員にお送りしているんですけども。中身については、検討いたします。

中川委員
参事(子ども健康担当)

わかりやすく。

はい。

市川委員長

ほかによろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、教育委員の先生方から何かあればお願いしたいんですが。いかがでしょうか。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、冒頭に決めていただきましたように、ここからは非公開ということになりますので、関係者以外退席をお願いしたいと思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時16分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —